

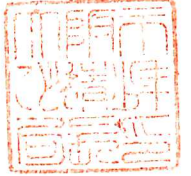
大こ青第 614 号

令和4年5月2日

社会福祉法人 わかば保育園

理事長 荻田 雅彦 様

大阪市こども青少年局長 佐藤 充子



新型コロナウイルス感染者の発生に伴う一部休園要請について

標題について、貴法人所管の保育施設等の職員に、新型コロナウイルス感染者が発生したことを確認し、大阪市保健所等の疫学調査による濃厚接触者の特定及びその後の健康観察の状況等により、一部休園が必要であると判断しました。そのため、令和4年3月22日付け厚生労働省通知「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかるQ&Aについて(第十四報)」に基づき、次の保育施設等の一部休園を要請します。

なお、休園要請の対象及び期間については、大阪市保健所等の疫学調査による濃厚接触者の健康観察の状況等により当局が判断し、対象の変更及び期間の延長の必要性がある場合は、改めて通知します。

また、保育を再開するにあたっては、こどもの安全確保の観点から、保育士確保の状況などに応じて、貴法人と協議します。

記

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 1 保育施設等名 | わかば第二保育園
(生野区巽東 2-14-19) |
| 2 一部休園要請の対象 | 2歳児クラス(うさぎ組)
(*今後の状況によっては変更もあり得る) |
| 3 一部休園要請の期間 | 令和4年5月6日(金)
(*今後の状況によっては延長もあり得る) |